

東京都行政書士会北支部会報

あ す か

第14号

2007年8月15日発行

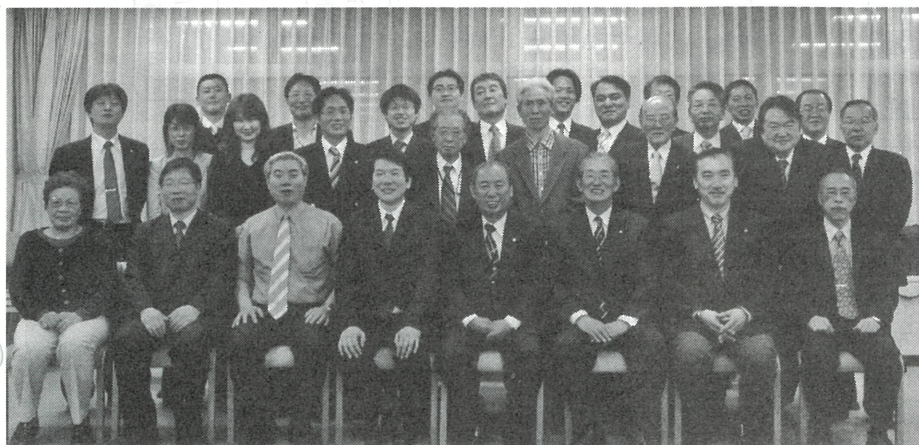
発行人 常住 豊

編集人 笹島 潤也

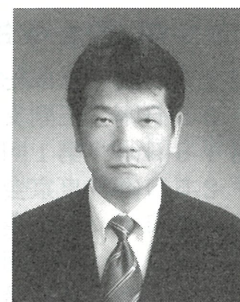
北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-3905-6981

FAX 03-5963-7430



支部総会（北とぴあ）において新支部長を選任

平成19年度
支部総会特集

常住 豊 新支部長

支部長就任にあたって

支部長 常住 豊

4月13日に開催されました支部総会において、支部会員の皆様のご賛同を頂き支部長に就任致しました常住豊と申します。前支部長である島岡清美先生の後を引き継ぎ、地域住民からの期待に応えられる支部活動の展開をすべく、全身全霊を捧げて任務を遂行する覚悟でございますので、よろしくご支援の程をお願い申し上げます。

さて、島岡先生が支部長を務められたこの4年間は、わが支部にとりまして、地域社会における行政書士会の位置づけが大きく向上した時期であったと考えます。北区役所や赤羽駅西口広場における無料相談会の実施、また王子・赤羽・滝野川各所における相談センターの開設等をとおして、`身近な街の法律家`として、遺言・相続や借地・借家の問題等のまさに身近な生活に根差した数多くの相談を承りました。守備範囲の広い行政書士ならではの特徴を生かし、時には他士業者と連携を図りながら、相談者の皆様に満足がなされるような結果を生み出して参りました。

これも、ひとえにわが支部にご協力を頂いております北区をはじめとする行政機関の皆様、議員の皆様、また専門的な観点からのアドバイスを頂いております公証人の皆様、他士業者の皆様等、大勢の皆様のご尽力により支部活動が展開されてきたことの証であると感謝しております。そして、その基礎力となりましたのは、島岡前支部長及び副支部長を務められ今般退任されました須藤金一郎先生、田中ヨシ子先生をはじめとする各役員の皆様、並びに会員の皆様のご貢献によるものであり、深く感謝申し上げ

げます。

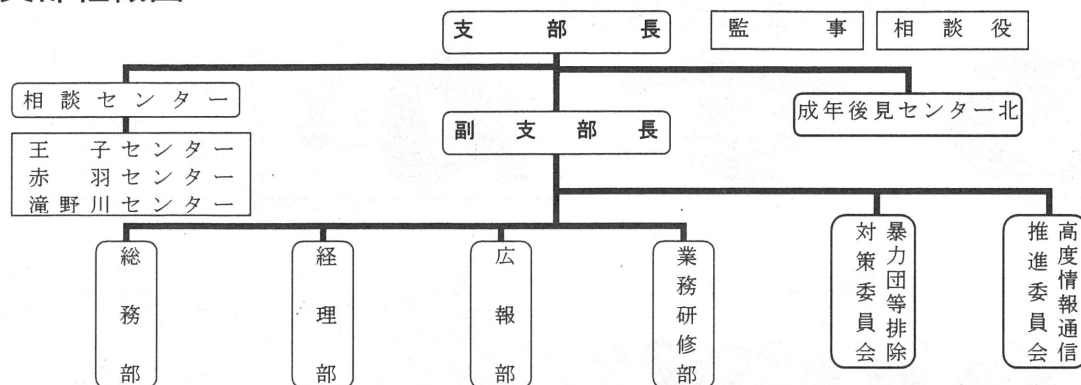
わが支部にとりまして、島岡先生が支部長を務められたこの4年間を基礎期とするならば、これから始まる4年間を飛躍期とし、次に訪れる4年間を充実期としたいと考えます。充実期においては、地域住民の方々から、行政書士が生活圏にいる、まさに身近な良き相談者として、地域に必要不可欠な有益な国家資格者としての位置づけを確固たるものになりたいと考えます。そのために、飛躍期においては、基礎期での地からのうねりのように盛り上がってきた地域住民からの期待に確実に応えて参ります。

更なる需要にも応えるべく、法律的にも、事実に、心情的にも解決の方策が提案できる、専門的能力と人間的魅力も兼ね備え、バランスのとれた懐の深い資格者を目指すべく、支部活動を展開していく所存です。そのために、支部研修会の充実を図るとともに、更なる地域住民への無料相談会の開催をして参ります。また、地域の皆様からの需要も高まっている成年後見について、「成年後見センター北」を発足させ、地域への貢献活動の拠点として参ります。

そして、東京会との連携を図りつつ、東京の北の守りとして、更なる地域に根差した支部活動の発展と支部会員の資質の向上を図って参ります。行政書士が、地域住民の皆様から、心より愛され、地域になくはない存在となるように活動をして参ります。

若輩であるがゆえに、様々な面で至らぬところもあり、皆様にご迷惑をおかけすることもあるかは存じますが、精一杯の努力をして参りますので、よろしくご指導ご鞭撻の程をお願い申し上げます。

北支部組織図



平成19年度事業計画

- 4月13日(金) 支部総会・懇親会(北とぴあ)
 25日(水) 正副支部長会議(常任事務所)
 5月16日(水) 第1回幹事会(北とぴあ)
 25日(金) 東京会総会(こまばエミナース)
 6月2日(土) 七土業合同無料相談会(北とぴあ)
 14日(木) 第2回幹事会(赤羽会館)
 7月6日(金) 新役員・役所挨拶回り
 11日(水) 夏の懇親会(銀座7スター赤羽賓館)
 27日(金) 北区役所にて無料相談会
 (北区役所玄関ロビー)
 8月20日(月) 第3回幹事会(北とぴあ)
 下旬 「あすか」第14号発刊
 9月19日(木) 第4回幹事会(北とぴあ)
 同 支部研修会(北とぴあ)
 10月4日(木) 街頭無料相談会(JR赤羽駅西口)
 25日(木) 成年後見センター北・発会式及び
 記念講演会(北とぴあ)
 11月15日(木) 支部研修会
 下旬 北区役所にて無料相談会
 12月8日(土) 八土業合同無料相談会(北とぴあ)
 上旬 第5回幹事会(北とぴあ)
 暴力団等排除対策委員会
 特別研修会(北とぴあ)
- 平成20年
- 1月 中旬 東京会新年賀詞交歓会
 下旬 新年賀詞交歓会(北とぴあ)
 「あすか」第15号発刊
 2月 上旬 第6回幹事会(北とぴあ)
 下旬 北区役所無料相談会
 3月 下旬 文京・台東・北三支部合同研修会
 (北支部主催・北とぴあ)
 4月 上旬 支部監査会・第7回幹事会



北支部の新幹事

各部・各委員会人事

- 総務部 部長 溝口 庸一
 次長 小山 弘子 部員 野口 省吾
 部員 今村 智朗
- 経理部 部長 盛下 茂樹
 次長 山室 奈美 部員 篠崎 俊
 ○広報部 部長 笹島 潤也
 次長 大野 大平 部員 北村 彰朗
 部員 森 広志
- 業務研修部 部長 浦部 隆義
 次長 林 幹 部員 眞喜志 康吉
 部員 雨谷 幹彦
- 暴力団等排除対策委員会 委員長 徳山 義行
 副委員長 溝口 庸一 委員 石垣 正剛
 委員 神田 一樹 委員 前田 浩利
- 高度情報通信(IT)推進委員会
 委員長 盛下 茂樹 副委員長 大野 大平
 委員 山室 奈美 委員 森 広志
- 成年後見センター北 委員長 溝口 庸一
 副委員長 前田 浩利 副委員長 石垣 正剛
 委員 盛下 茂樹 委員 村田 みつ
 委員 棚木 義弘 委員 眞喜志 康吉
 委員 雨谷 幹彦

支部細則の主な改正点

支部定時総会において、支部細則が一部改正されました。(総務部)

1. 行政書士事務所に使用される「使用人行政書士」を支部会員とし、その地位を明確にした(第5条、第6条、第8条)。
2. 支部長があたるとされていた総会の議長を、総会において選出することとした(第10条)。
3. 監事の員数を3名以内とし、独立性を担保するため、その選出は支部長の指名から総会において選出することとした(第14条)。
4. 規定がなかった顧問及び相談役設置の根拠規定を設けた(第17条の2、第17条の3)。

北支部活動報告

支部定時総会開催

平成19年4月13日、北とぴあ802会議室において、支部定時総会が開催されました。総会は支部会員67名が出席（うち委任状提出者35名を含む）し、島岡清美議長の議事進行により「平成18年度事業報告」、「平成18年度収支報告・監査報告」、「平成19年度事業計画（案）」、「平成19年度予算（案）」を審議の後、可決承認されました。また、常住新支部長以下、次の支部役員と東京会総会の代議員が選出されました。

引き続き政治連盟北支部大会が行われ、「平成19年度収支報告」の後、活動方針が承認され、次の政治連盟北支部役員と東政連大会の代議員を選出しました（写真は1ページ参照）。（広報部・笹島）

支部長	常住	豊	
副支部長	井ノ瀬	直保	（支部長補佐）
同	溝口	庸一	（総務部長 兼任）
同	盛下	茂樹	（経理部長 兼任）
同	笹島	潤也	（広報部長 兼任）
同	浦部	隆義	（業務研修部長 兼任）
監事	池畑	福栄	
同	村田	みつ	
同	宮下	昌壽	
相談役	島岡	清美	（政連・支部長）
同	前田	浩利	
同	堤	英隆	
同	須藤	金一郎	（政連・副支部長）

※本会正副支部長は、政連副支部長を兼任します。

北区の7つの士業合同 事業と暮らしの相談会



相談会の風景（北とぴあ）

区内の7つの士業（北区法曹会、東京司法書士会北・荒川支部、東京税理士会王子支部、東京都社会保険労務士会北支部、（社）中小企業診断協会東京支部城北支会、（社）東京都不動産鑑定士協会、弁護士法人東京パブリック法律事務所、そして、当行政書士会北支部、次回から正式参加を予定し今回はオブザーバー参加の東京土地家屋調査士会北支部）主催による第5回「事業と暮らしの相談会」が6月2日（土）午後1時から午後4時まで、北とぴあ・地下展示ホールにおいて、北区の共催として開催されました。

東京商工会議所北支部、（社）王子法人会など区内経済5団体の後援による、それぞれの団体を通じた広報、また「北区ニュース」、加えて区内町内会の回覧板による事前広報の結果、開催数日前に40件近い申込みがありました。ワンストップで様々な専門分野にまたがる問題について解決の糸口を無料で提供するこの相談会は、区民の皆様は大層喜ばれています。

相談会の開始に先立ち、北区の風間広報課長が控室を訪れ、この相談会への期待と感謝の辞を北区を代表して述べられました。

回を重ねるごとにこの相談会も定着し、2～3名の異なった士業の相談員による約30分の解決といった相談者の利便性が評価され、相談にこられた方々への満足度アンケート結果によると、83%が「良かった」との感想をお持ちになるなど、区民や事業者への信頼を深めることが出来ています。

また、問題解決に向けてのアプローチが士業者により異なることに気づくなど相談員の研鑽の場にもなっています。

8つのブースでは、各士業の相談員が合同で相談者に対応しています。相談件数は、事業相談3件、暮らしの相談48件でした。

我が支部からは須藤、盛下、雨谷、北村の計4名の会員が14件の相談に他士業の相談員とともにあたりましたが、行政書士への依頼が殺到し、参加相談員の確保が検討課題として残りました。

相談会終了後、参加士業の合同懇親会が場所を移して行なわれました。それぞれのテーブルでは、異なった士業の方々が和やかな雰囲気の中、本日の感想を述べ合うなど談笑の輪が広がりました。

各士業代表の挨拶では、当支部を代表して須藤相談役が、「女性相談者の多さに着目すれば、参加女性弁護士の多さに比べ、女性行政書士への参加働きかけがより必要」と述べ、賛同の拍手を頂きました。

最後に、東京パブリック法律事務所の代表から「地域・地元区民のための相談会を更に発展させましょう」との挨拶があり盛況裡に終了することができました。

なお、次回は土地家屋調査士会の正式参加を得て、第6回8士業合同相談会として12月8日（土）に開催が予定されています。（広報部・北村）

大盛況の北区役所無料相談会



相談会場

恒例の北区役所・玄関ロビーにおける無料相談会を7月27日(金)午前10時から午後3時まで開催いたしました。

今回も北区ニュースで区民に事前PRをしたところ、午前10時の開始前から数人の相談者が、そして開始時にはさらに多数の相談者がおみえになりました。相談は途切れることがなく、終了段階における相談件数は25件、内訳は次のとおりです。

遺言・相続・遺産分割協議書等	16件
不動産・契約等	7件
その他身近な法務相談等	2件
合計	25件

今回も予想を上回る反響の下、盛況裡に終了することができました。相談会に理解を示し、会場のことから当日の運営にご協力頂いた北区広報課の皆様感謝いたします。(広報部・笹島)

北支部「成年後見センター北」発足

東京都行政書士会成年後見センターは、第三者後見人を養成するため、昨年度に60時間の研修を実施し、当支部からは4名が同センターの後見人候補者名簿に登録されました。

平成18年4月に介護保険法が地域に密着したサービスを提供するよう改正されたのに呼応し、当支部では上記4名を中心とする「成年後見センター北」を発足させました。

後見人等は、被後見人等の財産管理・身上監護など重要な任務を担います。残念ながら第三者後見人の不祥事が発生しているのも事実ですが、成年後見制度に対する正確な理解と崇高な理念をもって制度の発展に寄与してゆく所存です。そのため、多くの支部会員が東京会成年後見センターの研修を受講して頂けるよう願います。(成年後見センター北・溝口)

東京都行政書士会総会、東京行政書士政治連盟大会・開催報告

5月25日(金)に両会が開催され、北支部から次のとおり役員が選出されました。

東京会 理事 前田 浩利 (研修センター所長)

東政連 幹事 井ノ瀬 直保 (選挙対策委員会副委員長) 幹事 笹島 潤也 (政策委員会委員)

また、総会終了後、北支部から次のとおり本会の委員、協力部員等が選出されました。2年間の任期は、大変なことと思いますが、ご活躍を期待します。(広報部・森)

東京会 建設宅建部員、市民相談センター委員、高度情報通信推進本部委員 笹島 潤也

成年後見センター委員 溝口 庸一

研修センター委員 小山 弘子

市民相談センター相談員 盛下 茂樹

会員紹介 (野口省吾 会員)

こんにちは、行政書士の野口省吾と申します。

梅雨の前に趣味のゴルフを何回かする機会があったのですが、スコアはいつもどおり・・・始めてから8年くらい経ちますが、腕の方は全く変わりません。

仕事の方は、税理士を兼業しているので、会社の設立関係と建設業の許認可関係が多く、その他の分野にも少しずつチャレンジしようと思ひ、勉強を始めました。支部のお手伝いをしながら先輩方にいろいろと教えて頂き、一人前の行政書士になりたいと思っております。今後とも宜しくお願いいたします。



〇編集後記

●新体制発足後、初の「あすか」発刊ができました。7月11日開催の夏の懇親会も盛会でした。皆様の御協力に感謝します。(常住)

●今年は諸々と行事が多く、おかげさまで多忙な日々を過ごさせて頂いております。さらにお役を多く頂戴しましたが、頑張ります。(笹島)

●今回もカメラマンとして頑張りました。これからも良い笑顔を撮り続けます。(大野)

●新人の広報部員です。初めて投稿しましたが、責任の重さを感じています。皆様のご協力をお願いいたします。(北村)

●今回、初めて編集作業に参加いたしました。想像以上に楽しかったです。これからも頑張りますので、よろしくお願いいたします。(森)